

## 公文書公開請求におののき 組合員を恫喝する無知校長

### 兵庫県自立教育労働者組合

校長の出勤簿、旅行命令簿、年休簿、勤務に関する承認申請簿、勤務時間の割振変更簿について組合役員個人で公文書公開請求をした。

役所の情報センターから実施機関としての当該校長には請求書の写しが送られた。

請求者は個人名であるにもかかわらず、当該校長は所属校の組合員に「組合からこんなものが来ているではないか！わしに喧嘩を売っとんか！」という言葉で浴びせた。当該組合員は「そんなこと知りません！何のことですか！」

と返答し負けてはいなかった。実情を聞いた役員から情報センター、県教委に抗議し、校長をも直接追及することにした。問題が4点ある。

① 役員個人がした請求を組合がしたと決めつけたこと。

② 実施機関として知り得た個人情報を第三者である組合員に伝えたことはまさに守秘義務違反で地方公務員法と公文書公開条例に違反する。

③ 公文書公開請求することが喧嘩を売ることだという由々しき認識の誤りがあり甚だしい無知ぶりを晒している。

④ 誤った決め付けと守秘義務違反の所業の結果、組合員を恫喝するという不当労働行為をおかしている。

情報センターも県教委もこれらを全面的に認めた。いよいよ校長と対面。顔を合わせた途端に

「申し訳ありませんでした。私が無知でした。」

と平身低頭。あつけないほど言い訳もなく素直に認め反省していた。

当該組合員にもかなり親切になったようなのでそのままその謙虚さが続くようなら刑事告発は勘弁してやろうかなと当分様子を見ることにした。

# 沖縄の今を知る。

大阪教育合同労働組合

「オキナワ」再び、カタカナで書かれる時代への突入準備かと思われる事態。

辺野古、高江、やりたい放題の有様です。

もう一つ、やりたい放題の状態にあるのがインターネット上のやりとり。

7月末、沖縄を訪れました。

やはり、現地に行けば真実と出会うことができます。今回の沖縄行きでの価値ある収穫は

## 「それってどうなの？ 沖縄の基地の話」

という小冊子との出会い。

「辺野古が造られるのは嫌だけど、海兵隊が尖閣を守ってくれるから…」

「普天間が返還されるのはありがたいけど、辺野古が造られないと雇用がなくなるから…」

「辺野古を造らないと沖縄から米軍基地がなくなってしまうから…」

(冊子より抜粋)

そんなことを思っている方が大勢います。

それらの心配には根拠がないことをこの冊子は教えてくれます。頒価 100円でもうけはなし。ただ、多くの方に真実を知って欲しいということで、この冊子の内容は無料でダウンロードできます。

是非、お読みください。超おすすめです。

(<http://okidemaproject.blogspot.jp>)

(「教育合同」No.592より)

# 権限移譲後の賃金・労働条件の

# 切り下げを許さないぞ!

大阪教育合同労働組合堺支部

堺市教委から権限移譲後の賃金・労働条件等について、昨年3月下旬の概略提示に始まり、昨年7月に正式な提案を受け、堺支部は交渉を積み重ねてきました。

まず前提として、このようなドラステイックな制度変革を一方的に強行することに対し組合として反対の意思を表明しました。その上で、中身としては現行の堺市職員の賃金・労働条件に現行府費教職員のそれをすり寄せるといふもので、当初は権限移譲後、現行より条件がダウンする項目が相当数ありましたが、その後、今年6月に至るまでの交渉でかなり現行通りに引き戻しました。

中には堺市が府の独自施策とは別に、より低位な国準拠の方針を取っているため現行より悪くなる部分もありますが、他方、橋下一松井の維新府政と距離を置く堺市は人事評価を賃金には反映させないなど現行の府の制度よりよくなる部分もあります。

人事評価制度や再任用制度など、まだ提案されていない部分もありますが、一応、6月末で大筋は決着しました。

ただ、スタートはともかく、権限移譲に伴って国からの財源の措置がほとんどない中で、堺市の財政状況によって賃金・労働条件が改悪されないという保障はなく、今後も警戒をしていく必要があります。

## 校長交渉、市教委交渉 継続中

学校労働者ネットワーク・高槻

学校労働者ネットワーク・高槻では管理職が変わった時、組合員が転勤した時に、当該組合員と組合役員による勤務条件に関する校長交渉をおこなってきました。

また5月の定期大会の決定による労働条件に関する要求書に基づき市教委交渉も行っています。

今年は7月20日に寿栄小校長交渉、7月25日に南大冠小校長交渉、8月10日に市教委交渉と行いました。

今年の交渉の重要点として、初任者研修校内指導員を短時間勤務職員に当てたことの撤回、改善を求めることでした。この問題を起こした寿栄小学校長に謝罪させ、改善を実現させました。

また市教委交渉においてはこの間違いを犯したのが寿栄小学校長のみだったことも明らかになりました。

昨年度末、再任用職員に通勤時間が2時間にもなる転勤をさせた件について、当該の職員が組合に加入し、市教委交渉を行いました。

今後、この件について、この組合員の来年度の転勤が通勤時間の短くなるように要請して、10月13日に北清水小校長交渉を行います。

校長交渉、市教委交渉で組合の存在意義を強く感じています。

## 情報を収集し、 監視すること

春日井学校労働者組合

我々は、愛知県内自治体で唯一、労働時間の機械的記録を勝ち取ってきた。

ただし、週休日等について、市教委は、要求を拒否し(つまり機械的記録を導入することなく)、「自己申告制」を指示してきた。

先のサムタイムNo.83で、「『部活指数』算出の試み」を記したが、ベースになった情報は、県教委に作成、提供させた文書＝「部活指導手当」が支給された県内全小中学校の月別支給額一覧＝である。

そんな中で、春日井市立T中の『部活指数』が高い事実が気になり、T中教職員の本年3月の「労働時間等の記録」を開示させた。

その結果、「労働時間等の記録」からは、全教員の週休日等の部活指導延べ回数が、83回であったことが判明し、県教委提供情報(部活指導手当支給額)＝318,000円(106回分)と大きくずれていることが明らかとなった。

週休日等に部活指導を行った教員数は25名。その内、指導回数と請求額が一致しない教員数は14名。4回分も請求額が多い教員もいる。

1人か2人、それに1回か2回程度なら、間違いということもある。しかし、この実態は、酷過ぎる。

仮に、「労働時間等の記録」の記載が正しければ、手当を虚偽請求したことになり、間違いなく公金横領事件となる。

後に市教委は、修正された「労働時間等の記録」を提供。この内容は、別に開示請求した当該校教員の「特殊勤務実績簿」（＝部活手当関係実績簿）の内容と一致するものであった。

さて、問題は、次の2点である。

① なぜ部活指導を行ったにもかかわらず記録しなかったのか。

② そして、その結果、最初の開示データでは「時間外勤務80時間超」の教員が一人もいなかったのだが、実態はどうか。

（春日井では、「80時間超」の教職員がいた場合、校長には、市教委に報告義務がある。）

①について、市教委は、最初、「記録を提出した教員に責任がある」と回答。その後、「教頭がいい加減な調査を行ったため」と修正。我々には、校長が「週休日の部活は、月4回休むことになっている。なかなか休めないので休んだことにして……。部活手当は4時間以上指導しても同じだから、記載は4時間で……。」

旨の発言をしていたと言う、当該校教員の声が伝わってくる。市教委は、

「先生方からも聞き取りをする必要がある」

と言いながら、行っていない。客観的に見れば、データは、明らかに教員の声と一致する。

②については、修正により、8名の教員が「80時間超」の勤務を行っていたことが判明した。

校長は、この8名について、8月、市教委へ『長時間労働による健康障害防止のための報告書』を提出した。本年3月の超勤実態に対して、何カ月も経てから「健康障害防止」の指導をして何になるのか。

校長等に、安全配慮などという意識は、おそらく皆無であろう。面倒だが、情報を収集し、監視しなければ、権力なんて、所詮こんなもの。

9月24日に、中日新聞は、

「自殺の教諭公務災害

——長時間労働で疾患認定——」

との見出しで、福井県中学校教員自殺（当時27歳）の公務災害認定を報じている。余りにも若い死である。父親は「やっと採用されて教師になったのに、半年もたたずにこういう結果になった。職場環境の是正を考えてほしい。」と言う。

これまで、いかに多くの人々が同様の思いをし、発してきたことか。

もう、これは、行政による、或いは、部活指導等を押し付ける校長等による、殺人事件である。

**横校労『NARU講座』**

**第2期開催迫る！**

**横浜学校労働者組合**

昨年からはまった横校労の『NARU講座』、ターゲットは増え続ける若い先生たち。

4月1日、教員になったとたん学級担

任に保護者対応、官製研修に部活動の指導、際限のない事務仕事と、毎日の超過勤務は青天井、ゆっくりモノを考えている余裕など全くない生活。

むしろ何も考えない方がラクとも思える毎日。管理職も周囲の教員も若手教員に願うのは、ただただミスなくそつなく仕事をこなしてくれること。

こんな誰もが自転車操業のような毎日から、日々の教育や労働をじっくり見つめ考える視点は出てこない。

せめて慌てず急がず、いろいろな方からの知恵をつないでゆっくりと教員に「なる」こと。そのお手伝いを、というのがこの『NARU 講座』の狙いだ。

昨年名古屋の岡崎勝さんやアイム89のベテラン教員福田恵一さんや若手の市丸由歩さんを迎えて、道徳の教科化や保護者対応、部活動問題などを会場とともに考えた。

今年第1回目はいよいよ10月29日（土）14時から、会場は「横浜市健康福祉センター」にて、育児短時間勤務を続けている横校労の若手教員3名をパネラーに、

**「若い世代の子育て」**  
の問題を考える。

第2回目は12月17日（土）14時から、学校カウンセラーの方を迎えて、会場は「万国橋会議センター」にて、

**「学校の対人関係に悩む子どもたちとどう付き合うか」**  
をテーマに意見交換。

第3回目は2017年2月18日（土）14時から、会場は「万国橋会議センター」にて、

**「若手教員悩み事大相談会」**

と称して、若い教員が職場で抱えるさまざまな問題について話し合う。

全学労に参集する皆さん、若い先生を誘ってぜひご参加ください。

（追伸）

横校労機関紙『月刊横校労』が、12月に創刊500号を刊行します。その記念企画として

**『読者による『横校労』紙面への苦言・提言・悪言・過言・片言・甘言のひとこと集！』**

を掲載します。原稿を募集しています。ぜひこの機会に『横校労』に厳しいご助言をお願いします。

—育鵬社版中学校歴史教科書を実践的に批判し克服する—

**「もうひとつの指導書〈改訂版〉」刊行！**

**横浜学校労働者組合**

横浜市では「新しい教科書をつくる会」系の中学校歴史教科書が2010年から自由社版、2012年からは育鵬社版が、多くの反対にもかかわらず採択されていました。

万世一系の天皇を中心に歴史が展開されていったとする右派教科書を使わざるを得ない状況下で、我々横校労は育鵬社版教科書の勤皇民族主義を批判する在野の歴史研究者の支援を得て、官製の指導書ではない「もうひとつの指導書」を自由社版、育鵬社版両方に対し刊行し、右派教科書に呻吟しながらも使わざるを得ない学校現場での期待に応えてきました。

横浜市教委が昨年またしても採択し、今年度から4年間使われることになった育鵬社版「新編 新しい日本の歴史」に対しても、この間の歴史教科書批判、研究の中で生まれた「歴史教科書に対する<もうひとつの指導書>研究会」（略称「もうひとつ研」）が、今秋10月「もうひとつの指導書<改訂版>」を完成させました。横校労も積極的に関わってきました。

改訂された育鵬社版教科書は多くの批判を浴びた旧版を数多く訂正したばかりか、表現を巧妙に変えつつ天皇中心主義の歴史修正主義的内容は一貫したままであり、批判されなければならない代物です。

育鵬社は全国での採択率を10%を目標に置き、6%に留まったものの、神奈川県では横浜市、藤沢市が採択となり大阪でも初採択となりました。

採択に当たっての反対運動から、学校現場での日常の指導の内容批判を継続的に進めていくことが必要ではないでしょうか。

今次発行された改訂版「もうひとつの指導書」は、これまで7年間にわたる「新しい教科書をつくる会」系教科書研究の延長として検討を重ねてきたものです。中学校での日々の歴史教育に必ずや役に立つものとなるでしょう。

（※見本誌等も含め横校労に連絡下されば発送いたします。）

**社会科教員・市民必読必携の1冊  
に「もうひとつの指導書」を！**

## 前時代的な

# 校長独裁体制に反旗

埼玉教育労働者組合

八潮市の某小学校の校長のこと。

定年まで4年というところで、ようやく校長になれた。いくら増えてきたとはいえ男性社会の世界でこの人（女性）は「校長になったら、あれもやろう、これもやろう」

という思いがいっぱいあったのだろう。次々と新施策を打ち出して実行した。

- 学級担任には毎週「学級だより」を出す事を義務付け、それを校長室に掲示する。
- 毎朝、子どもたちを迎える言葉を教室の黒板に書かせる。
- クラスの宿題とは別に業者指定のノートを全校生徒に買わせて、家庭学習ノートの点検を毎日させる（検印だけでは許されず、コメントを書かせる）。
- 朝会での校長の話の感想を児童全員に書かせ、担任がチェック、コメントを書き、代表者を掲示板に貼る（ちなみに「傾聴賞」というのが出る）。
- 各種テストで満点をとった児童の名前を学校の掲示板に貼る。
- 学期末の一週間には、テストの成績が思わしくない児童を一か所に集めてプリントをやらせる。
- さらに、2か月に一度、算数のできない児童を校長室に集め、勉強を教える。（これについて、児童の間で

は「バカが校長室に行っている」という声も聞こえる。)

等々、この種の事は枚挙にいとまがない。

こういった事が日ごろの労働強化につながり、多くの職員は朝7時に出勤し、夜の8時や9時の退勤はざらだという。

何より問題なのは、勤務時間以外の時間（勤務時間開始前や終了後など）に、実質的に勤務が「強制」されている事だ。

・陸上大会の練習、市内書き初め展の代表児童への特別指導などなど。

・勤務の割り振りにある休憩時間に至っては「チャレンジタイム」なる短時間の学習時間が組み込まれている。

・朝の登校指導も「限定4項目にあたるので割り振り変更の必要はない」などと、知識のなさを披露している。

この学校に着任した若手組合員から話があったので、この間、八潮市教委、県教委とも話し合いを持った。そして、8月末に埼教労委員長あてに校長から

「これまで、子どもたちのためと思っ  
てやってきたことが、職員に負担を強  
いていた」

という「反省文」が出た。

(一部を抜粋)

「校長の一存でさまざまな取り組みを行なったがために、教職員のみならず子どもにも精神的負担を強いることになってしまいました。一方的に押し付け、高圧的に畳み掛けるように指示を出すことで、教職員はやらざるを得なくなってしまうこともあったと反省しています。今後は、まず自分のしてきたことを一つ一つ労基法、労安法に照らして振り返り、どれだけ教職員に負担を

かけてきたかということについて謝罪します。そして、労基法、労安法、及び県からの通知文をもう一度熟読し、これからの自分の学校経営の姿勢について考え、指導を仰ぎたいと思います」

と書いてある。

ちなみに「県からの通知文」というのは「教職員の負担軽減を求める」というものだ。

一旦はゼロベースでというので、9月になって、市庁舎で、校長・市教委と組合側で交渉を持った。しかし、

「あれもやめる、これもやめる」

と約束したものが、

「私は『やらない』と提案したが、先生方の希望があったので」

と、続々と復活していた。

「昨年、勤務の割り振り変更簿で最大になった人の時間は？」

と聞くと

「2日とちよつと」

との答えに

「一年間で、それはあり得ない。適切な割振り変更の指示を出していたのか」

と詰め寄った。また、

「休憩時間の3条件は？」

と問う我々に

「一斉に、一回で・・・あと、何でしたっけ？」

と答えに窮す校長。

校長の先走った発言を、教委ですら途中で制止する状況に。

話にならないので、10月にもう一度、交渉を持つことを決め、

「その時には、改善した実績を持ってくるように」

を要求して、この日の交渉を終えた。

## おしつけ研修反対で 機関紙配布中

### 千葉学校労働者合同組合

わが学校合同の闘いで廃止に追い込んだ千葉県教委東葛飾教育事務所の

「『指導室訪問』」での授業展開」

(以下『授業展開』)

を、柏市教育委員会(以下「柏市教委」)は、約20年ぶりに昨年から、突然再開し始めた。

昨年は、中学校のみでの実施だったが、今年は小学校でも行うという。

指導室訪問は、毎年中学校1校・小学校2校で行われてきたが、この20年ほどは、『授業展開』は行われず、各校の教科代表者の協議会のみだった。

各教科に1名の提案報告者が指名され、その人は報告の準備が必要だったが、持ち回りの会場校は、場所を提供するだけだった。

ところが、復活した『授業展開』では、会場校の教員が授業者(各教科1名)とされた。

学校合同は、多忙化の中での『授業展開』という名の「おしつけ研修」の復活反対を申し入れた。

柏市教委との交渉では、

「提案授業であれば『授業展開』では、指導主事が見本の授業展開をせよ。」

と迫及した。柏市教委は、

「若い教員が増え、授業を通して協議する場にしたいので、うまい授業を求めているわけではない。会場校から強い希望があれば、指導主事などの授業も考慮する。」

とのことであった。

9/27・30と会場校で機関紙(「学校合同」No120)の配布を行った。

学校合同の組合員がいない中学校での受け取りはあまり良くなかった。

しかし、小学校の配布では、ほとんどの参加者が受け取ってくれた。これからも

「おしつけ研修反対！」

の声を上げ続けていきたい。

以上

編集担当

千葉学校労働者合同組合

〒277-0014

千葉県柏市東1-2-14

グレイスコート東 110号室

電話・Fax 04(7163)1121